

2022年1月20日

学生の皆さんへ

理事・副学長（教育・国際担当）

1月24日以降の授業等の実施方法及び入構制限について（通知）

オミクロン株による全国的な新規感染者数が急激に増えており、東京都にも1月21日（金）適用で「まん延防止等重点措置」が発出されることとなりました。本学でもここに来て新規感染者や濃厚接触者判定の報告が急激に増えております。

このような状況下ではありますが、今学期の残りの授業回数が少ないことや引き続き定期試験があること、また、年度末に向けて、卒業論文や修士・博士論文をはじめ、学生の学修が大詰めを迎えていることなどを踏まえ、改めて本学としての対応を検討した結果、現段階において、遠隔での実施が可能な授業や定期試験については遠隔で実施し、難しいものについては感染防止策を徹底した上で対面で実施することとしました。

もし体調不良（発熱や咳等の症状）等により対面授業等に参加できない場合は、履修に不利益が生じないように対応します。発熱、倦怠感、咳・息苦しさ、のどの痛み、頭痛などの体調不良がある場合は、直ちに、かかりつけ医等の身近な医療機関を受診するとともに、[「大学への登校・キャンパス滞在時の新型コロナウイルス感染予防対策について」](#)（令和3年11月2日付）に従って、適切な行動をお願いします。

なお、構内への入構に当たっては、引き続き守衛所での学生証の提示が必要となりますので、必ず携行してください。

また、授業内容などにより実施方法等が変更される場合がありますので、学務システム（LiveCampus）上の「授業連絡」には特に注意してください。

上述したとおり、東京都における感染状況は急速に悪化してきていますので、授業や研究のために入構する場合はもちろんですが、その前後の通学・帰宅時においてもオミクロン株の感染拡大の特性に十分注意し、これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします。特に次の①～④の事項については格段の徹底をお願いします。

- ① マスクを常に正しく着用すること（不織布マスクを推奨）。
- ② 手指の消毒を徹底すること。
- ③ 授業開始前や終了後に会話をする場合には、決して密集・密接することなく、適切な距離（1m以上）を保つこと。
- ④ 授業等その他の活動前後における会食等（特に飲酒を伴う会食、人流の多い場所への立入り等）は避けるとともに、活動後は速やかに帰宅すること。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等により対応を見直す場合は、改めて周知いたします。